

少しだけ

松原市立松原北小学校 6年 猿井 綾乃

みなさんは、ニュース番組や高速道路で、事故をしている車を見たことはありますか。事故は、いつ、どこで起きるかなんて誰も予想することはできません。事故は、なぜ起きるか分からないものです。でも、飲酒運転というものはちがいます。飲酒運転とはお酒を飲んだ後に自動車などの車両を運転することです。油断して、少しだけならという軽い気持ちだけで大事故になることがあります。17年前の2006年8月には、福岡市東区の海の中道大橋で、時速100kmで走る飲酒運転の車が家族5人で乗っていた車に追突して、海に転落した車に乗っていた幼い三人兄弟の命を奪った飲酒運転事故がありました。

「少しだけなら大丈夫」

というこういう軽い気持ちだけで一つの命がうばわれてしまいます。飲酒運転は、人を殺してしまう一つの武器でもあり、犯罪でもあります。この話を聞いて私は、なぜ飲酒運転事故が起るのかを考えました。まず、感じたことは、飲酒運転は法律ではいけないと決まっているのに、なぜするのか、ということです。これは、飲酒運転以外にもたくさんありますが、法律を守っている人もいるのに、守らない人のせいで人が亡くなるのはおかしいと思いました。そして、

「少しだけなら大丈夫」

という軽い気持ちでやってしまうのはなぜなのか、ということです。人の気持ちを考えずに少しだけならいい、みんなやっているから大丈夫という気持ちだけで人々の命が奪われたり、たくさんの方がきずつくことはとても悲しいと思いました。

人々の命が少しでも助かるように、どうしたら飲酒運転事故が減るかを私は考えてみました。まず、一つ目は、お酒を飲むときは、交通機関や運転代行を利用するなど、お酒を飲んでいない人に運転してもらうことです。お酒を飲んでいない人にお願いするだけで、飲酒運転事故は防ぐことができます。そして、二つ目は、できるだけお酒を飲むことを控えて、たまには、ジュースを飲むことです。お酒を控えることで、お酒癖を防ぐという効果もあって、一石二鳥かなと思いました。

私が飲酒運転の話を選んだ理由は、自分も飲酒運転事故にまきこまれたくないし、お酒を飲んだだけの方が犯罪者になってほしくないと思ったのと、一人でも多くの命が助けられればいいなと思ったからです。飲酒運転は事故に巻き込まれた人も、してしまった人も得しない事故だと思いました。

飲酒運転にはしっかり罰があります。酒酔い運転をした場合は三年、死亡事故を起こした場合は七年、ひき逃げをした場合は十年、欠格機関という自動車運転免許証を取得できない期間の条件をつけられます。この文章をちょっとでも多くの人に見てもらって、飲酒運転の危険さや減らす方法などを知って、世界中の人が事故なく、

「少しだけなら大丈夫。」

という軽い気持ちで考えないで運転してくれたらいいなと思いました。